

機械器具 6 6 歯科用練成器
一般医療機器 歯科用練成器具（70682000）

ジーシー ミキシングチップ S 用ノズル

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

形状：先端内径φ0.6 100 個入



材質：高密度ポリエチレン

原理：ミキシングチップ内で搅拌練和された材料が本品を通して細部に押し出される。

【使用目的又は効果】

練和物を細部へ押し出すため、ジーシー ミキシングチップⅡ S の先端に装着して使用します。

【使用方法等】

- 1) ミキシングチップⅡ S の先端に本品を押し込み装着します。
練和物の出方を調節するには、ノズル先端をカッターナイフなどで切断します。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- 1) ミキシングチップⅡ S に本品が確実に装着されていることを確認してから印象採得を行うこと。〔ペーストが漏れたり、ノズルが飛び出す可能性がある〕
- 2) カートリッジにミキシングチップⅡ S が確実に装着されていることを確認してから印象採得を行うこと。〔ペーストが漏れたり、ミキシングチップが飛び出す可能性がある〕
- 3) 無理な力や角度で装着を行わないこと。
- 4) 本品を用いる場合、接合部に手指を挟まないように注意すること。
- 5) ノズル先端は尖形であるので、取り扱い時には注意すること。

【使用上の注意】

- 1) 重要な基本的注意
 - ①消毒用エタノール、歯科用ウェットティッシュ以外での薬液を使った清拭は避けること。〔ミキシングチップの変形及び練和物の硬化不良の可能性がある〕
 - ②印象材を急激に押し出すと、カートリッジ、ノズルが割れる恐れがあるので、静かにハンドルを握って印象材を押し出すこと。
 - ③本品は、【使用目的又は効果】に記載の用途以外には使用しないこと。
 - ④本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・ 本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理する。
- ・ 直射日光を避けて保管する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：株式会社ジーシーデンタルプロダクツ

発売元：株式会社ジーシー

住所：〒113-0033

東京都文京区本郷3丁目2番14号

電話番号：（お客様窓口）0120-416480